地域公共交通確保維持改善事業·事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和4年2月25日 北陸信越運輸局

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

| 協議会名 | ①事業の結果概要 | 協議会における事業評価結果 | | 地方運輸局等における 二次評価結果 |
|---------------|---|--------------------|--|--|
| | | ②事業実施の適切性 | ③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点 | 評価結果 |
| 南木曽町地域公共交通協議会 | 【事業内容】 ・地域公共交通総合連携計画の評価及び見直し ・公共交通の現況調査 ・地域ニーズに適した公共交通の検討 【結果概要】 ・地域公共交通総合連携計画で設定した施策の進 捗状況を評価し、施策の実施効果を分析すると同時に、南木曽町総合計画等の各種計画との整合性を整理した。 ・木曽地域振興局が実施したアンケート調査から移動実態、利用状況を調査し、生活面、医療面、観光面のニーズを把握することができた。 ・調査結果から地域に適した運行、路線、ダイヤについて検討し、協議会に諮るための計画素案を作成している。 ・協議会やパブリックコメントでの検討を経て、南木曽町地域公共交通計画として取りまとめる。 | A 計画通り事業は適切に実施された。 | ・利用者数が少ないことから、不効率となっている便の改善、整理を行い、運行費用の抑制を図り、町の財政負担を増加させないように配慮するもの。・運行費用が大きく増加しない範囲で、利便性を向上させ、利用者数を確保する。・新型コロナウイルス感染症収束後に観光客の利用が回復することが見込まれることから、観光路線を維持する。 | 協議会における事業評価結果の②については自己評価のとおりである。 なお、③の計画策定に向けた方針については、国より示している基本方針等に従いつつ、地域公共交通計画の策定に向けて、地域一体となって事業が進められることを期待する。 |